

16. ポーランド農業の EU 加盟への対応

EU 加盟が中・東欧諸国の農業に与える影響の調査研究

1. 調査研究の目的

中・東欧諸国の産業構造は、90年代以降の移行期間中に、EU諸国を中心とする外資企業の活発な進出により、また、近年はEU加盟準備の過程で大きな構造変化を遂げてきた。中・東欧諸国の産業の中でEU加盟により最も大きな影響を受けるのは農業といわれている。このため、本調査では、中・東欧のEU加盟候補国の中でも最大の農業国であり、EU加盟によって大きな影響を受けるとみられるポーランドの農業に焦点をあて、同国の農業の現状と課題について概観するとともに、EU加盟準備状況と今後の課題などを探った。

2. 調査結果の概要

本報告書は4章で構成されている。第1章「ポーランドの経済概況」においては、農業問題を考えるうえでの前提として最近の経済動向について概観した。第2章「ポーランドの農業」では、ポーランドの農業生産、食品産業、農産物貿易の動向などについて概観した。第3章「ポーランドのEU加盟準備とEUの評価」では、ポーランドにおけるEU加盟準備の進展状況を分析するとともに、それに対するEUの評価を紹介した。また、第4章「EU加盟農業交渉妥結と今後の課題」では、EUとの農業交渉合意内容について評価するとともに、ポーランド農業が抱える今後の課題についてとりまとめた。

1) ポーランドの経済概況

2001年のポーランド経済は、輸出は堅調であったものの中央銀行の高金利政策などにより、固定資本形成が前年比9.8%の大幅な落ち込みとなったことに加え、民間消費、政府消費ともに低い伸びにとどまったことから、実質GDP成長率は1.0%の低い伸びにとどまった。この傾向は、2002年に入っても続き、同年の実質GDP成長率も政府見通しで1.2%、EUの欧州委員会見通しで1.4%の低い伸びにとどまっている。2003年は消費や輸出の回復、総固定資本形成のプラスへの転換などにより、政府見通しでは実質GDPの成長率は3.5%の伸びが見込まれているが、最大の輸出市場であるEUの景気低迷、米国によるイラク攻撃の経済への影響など不確定要因も大きいため、その先行き見通しは不透明である。

一方、失業率は2001年、2002年とも17~18%の高水準で推移しており、2003年も17.7~18.3%の失業が見込まれるなど、失業が大幅に改善する兆しはみられない。

2) ポーランドの農業

ポーランド農業は1989年の体制転換によって大きな影響を受け、体制転換直後、農業生産は農産、畜産とも大きく落ち込んだ。その後農業生産は徐々に回復に向かっているが、農産、畜産とも未だに体制転換前の水準にまで回復していないのが実情である。また、ポ

ーランド農業の特徴は、農業生産の GDP に占める比率と比べて、農業従業者の全産業従業者に占める割合がきわめて高いこと、また、全農家の平均耕地面積が 9 ヘクタール（個人農の平均は 7 ヘクタール）ということに象徴されているように、零細な個人農がきわめて多く、EU 諸国と比べて非効率な農業生産が依然として行われていることである。また、食肉加工などの食品加工産業も小規模な企業が多く、従業員 1 人当たりの生産性も EU 諸国の半分程度の水準にとどまっている。

こうしたことは、EU 加盟によってポーランドの農業が大きな影響を受けることを暗示するものであり、ポーランドの EU 加盟農業交渉を困難にするとともに、政府に積極的な加盟準備を迫る要因ともなった。

また、ポーランドの農産物・食品の貿易においても、体制転換後、かつての旧ソ連諸国に代わって EU との貿易比率が一貫して高まってきており、現在では輸出で 48%、輸入で 53%が EU との取引となっている。

3) ポーランドの EU 加盟準備と EU の評価

ポーランドの EU 加盟準備は大きく分けて、SAPARD（農業・農村開発特別加盟準備プログラム；Special Accession Program for Agriculture and Rural Development）プログラムなど農業・農村関連の EU 統合プログラムによる農業や農村開発の促進と、農業市場庁（AMA）、農業構造改善近代化庁（ARMA）など CAP 実施機関の機能充実による CAP 実施準備と農業構造改善の推進に分かれる。

現在、ポーランド農業の EU 加盟準備において中心的な役割を担っているのは SAPARD プログラムであり、同プログラムのもとで、「農業・食品部門の効率改善」を図るために、農業・水産製品の加工・販売の改善、農業経営への投資が、また、「農村地域の経済活動条件の改善、雇用創出」を図るために、農村のインフラ改善、経済活動の多様化、農業環境と再林地化のためのパイロットプロジェクト、職業訓練、などに対する助成が行われている。

こうしたポーランド農業の EU 加盟準備に対して EU では、全体的に前進が見られるが、家畜衛生規則、共通農業政策の実施体制など重要な分野でまだまだ努力が必要との厳しい評価を下している。

4) EU 加盟農業交渉妥結と今後の課題

ポーランドの EU との農業交渉においては、乳畜産工場の衛生基準等の EU 標準化、共通農業政策（CAP）実施のためのシステム構築（IACS 等）、生産割当（穀物、生乳、砂糖、ポテトスターチ、乾燥飼料、タバコなど）などが、最大の交渉課題となったが、このほか、農家の多数を占める零細農家（社会的弱者）に対する社会的救済措置（年金制度の改革、雇用創出等）、補助金確保による中核農家の育成と発展なども、EU 加盟準備との関連で大きな交渉課題になった。

ポーランドの EU との農業交渉は 2002 年 12 月の最終交渉において決着し、EU 加盟後の 2004～06 年の 3 年間に、農業関連予算だけでも 46 億ユーロの資金が EU からポーランドに補助金の形で流入することになった。しかし、生産枠などの個々の交渉項目の合意内容を見ると、ポーランドの当初の要求水準とは大きな隔たりがあり、今年 6 月に予定されている EU 加盟に関する国民投票で国民がどのような反応を示すのか注目される。

また、EU 加盟交渉は終わったが、ポーランドの EU 加盟準備が終わったわけではなく、ポーランドは EU 加盟までの残された時間に、EU から努力が必要と指摘された、農業構造改善近代化庁、農業資産庁などの機能充実、CAP の直接支払いの算定ベースとなる統合管理コントロールシステムの確立、家畜衛生規則等のアキコミュノテールへの適合の加速などの重要課題に全力を挙げて取り組む必要がある。